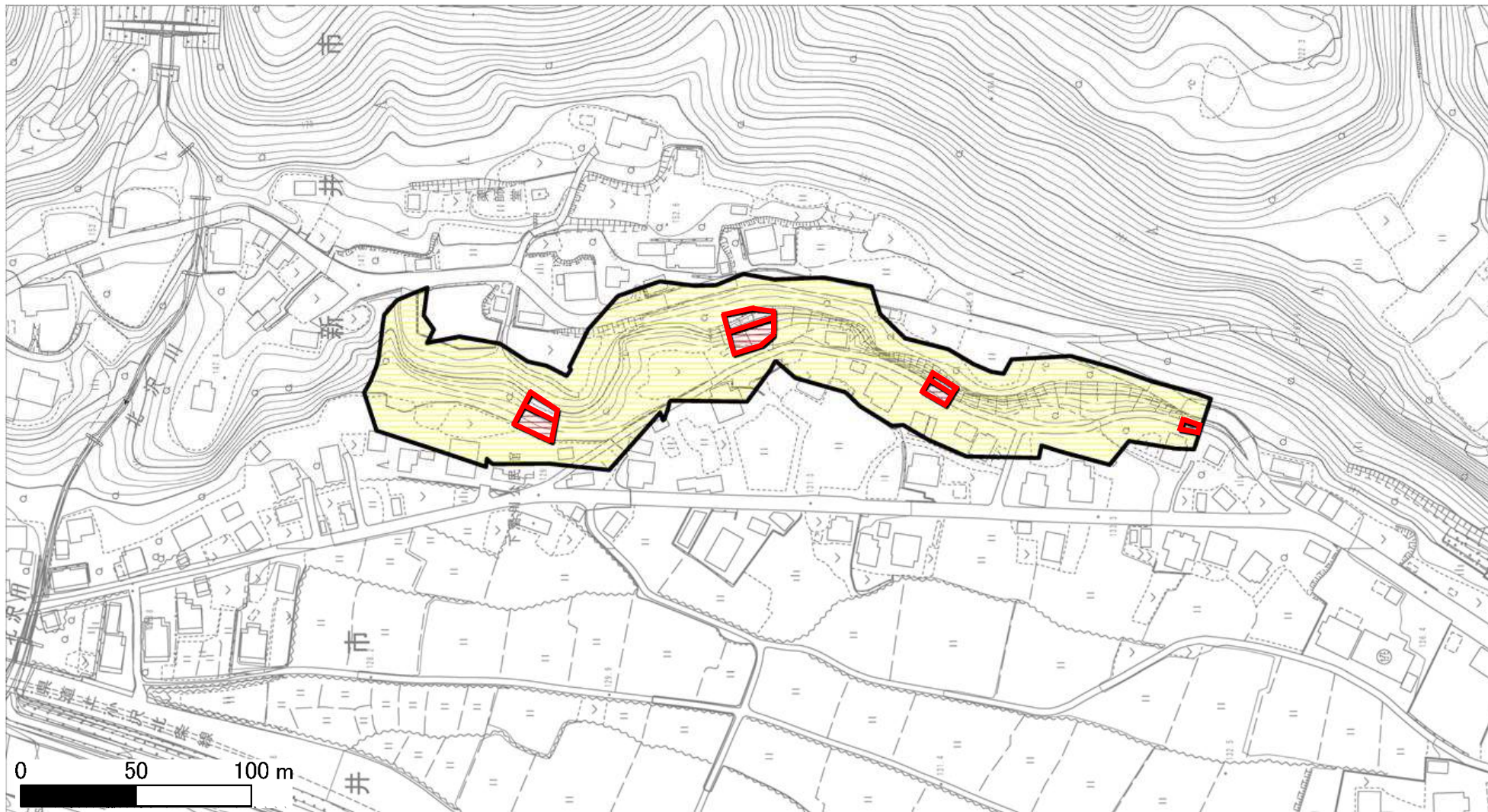


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1 : 2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	妙高-217.027
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	新潟県告示第328・329号	箇所名	三反田(2)
急傾斜地斜面内の区域			告示年月日	平成28年3月15日	所在地	妙高市大字下濁川
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域						
土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						